

総合センター・支所の休日・夜間窓口 及び地域審議会の今後について

令和元年8月 高松市地域振興課

1. 総合センター・支所の休日・夜間窓口について

総合センター・支所の休日・夜間窓口の休日利用者は、過去4年間で、1日平均2.38件、夜間利用者は、0.59件と極めて少ないことから、今年度末をもって終了とし、休日・夜間窓口終了後は、本庁舎守衛室(839-2258)において、緊急連絡対応や戸籍届の提出受付等を行う。

2. 地域審議会委員の委嘱について

地域審議会の設置期間は、条例上、令和2年度末までとなり、現在の委員の任期は、令和元年度末までのため、集大成の年として、残り1年間の委員の委嘱。

3. 地域審議会の今後について

地域審議会の設置期間が終了後の建設計画の進捗状況、及び、これまでの審議の内容を踏まえた令和3年度以降の協議のあり方。

1. 総合センター・支所の休日・夜間窓口について

休日・夜間窓口の概要

- ・開設場所 3総合センター(牟礼・香川・国分寺)、3支所(庵治・塩江・香南)
- ・開設時間 休日: 週休日・国民の祝日・年末年始の午前8時30分～午後5時
夜間: 開庁日及び週休日・国民の祝日・年末年始の午後5時～午後10時
- ・執務体制 各総合センター・支所で3～5名の非常勤嘱託職員による交代制
- ・用務 戸籍届の受付(預かり)、埋火葬許可証の交付、来庁者・電話問合せの対応、公共施設の鍵の貸出し、施設の見回り 等

(1) 過去4年間の6か所の取扱件数

休日	牟礼		香川		国分寺		庵治		塩江		香南		6か所平均	
	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均
H 2 7	239	1.96	526	4.31	547	4.48	293	2.40	111	0.91	144	1.18	310	2.54
H 2 8	239	1.96	368	3.02	679	5.57	293	2.40	78	0.64	82	0.67	290	2.38
H 2 9	270	2.21	548	4.49	609	4.99	206	1.69	86	0.70	64	0.52	297	2.43
H 3 0	253	2.07	521	4.27	495	4.06	256	2.10	49	0.40	36	0.30	268	2.19
平均	250	2.05	491	4.02	583	4.77	262	2.15	81	0.66	82	0.67	291	2.38

夜間	牟礼		香川		国分寺		庵治		塩江		香南		6か所平均	
	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均	年間	1日平均
H 2 7	102	0.28	595	1.63	903	2.47	161	0.44	127	0.35	102	0.28	332	0.91
H 2 8	102	0.28	264	0.72	562	1.54	161	0.44	68	0.19	50	0.14	201	0.55
H 2 9	119	0.33	224	0.61	558	1.53	119	0.33	55	0.15	20	0.05	183	0.50
H 3 0	89	0.24	195	0.53	493	1.35	100	0.27	62	0.17	10	0.03	158	0.43
平均	103	0.28	320	0.88	629	1.72	135	0.37	78	0.21	46	0.12	218	0.59

注1) 戸籍関係・埋火葬許可・料金徴収及び電話対応の取扱件数であり、貸館の鍵の受け渡し等は含まない。

注2) 稼働日数は日直を122日、夜間管理を365日として1日平均を算出。

(2) 管理人の高齢化と後継者不足

後継者不足のため、管理人の高齢化が進んでいる。
管理人24名中、70歳以上が21名(約9割)であり、委嘱期間が平均で8.7年。

3. 地域審議会の今後について

建設計画等の進捗状況（平成30年度末時点）

- ① 全体で実施済91%、実施中5%、未着手4%
- ② 未着手35事業のうち、34事業が道路整備関連事業（97%）
- ③ 道路整備関連事業を除く未着手事業は、今年度着手予定

他市の状況

（中核市及び中四国の県庁所在地58市のうち、市町村合併を行い、且つ、建設計画を作成している27市：平成30年度末時点）

地域審議会設置市：5市

令和元年度末まで…函館市、宮崎市

令和2年度末まで…倉敷市、松江市

令和9年度末まで…福島市

地域の意見や要望

- ・市道や河川の適切な管理
- ・公共施設の適切な管理
- ・公共交通の維持・確保
- ・地域のまつり等のイベントへの補助
- ・農産業への支援

事業ごとに担当課が対応

※ 加えて、広聴手段（市長への提言、市ホームページ意見箱、市政出前ふれあいトーク等）も活用。

事業の進捗状況の公表

- ・「実施中」又は「未着手」の個別事業の進捗等については、担当課が対応
- ・全事業についての実施状況については、とりまとめ、ホームページ等で公表